

三朝町告示第92号

平成26年第8回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年8月8日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成26年8月20日 午後3時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二	吉 田 道 明
池 田 雅 俊	能 見 貞 明
中 信 貴美代	山 口 博
清 水 成 眞	藤 井 克 孝
福 田 茂 樹	平 井 満 博
牧 田 武 文	山 田 道 治

○応招しなかった議員

な し

第8回三朝町議会臨時会会議録

平成26年8月20日（水曜日）

議事日程

平成26年8月20日 午後3時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
・例月出納検査の結果報告について
日程第4 議案第58号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
・例月出納検査の結果報告について
日程第4 議案第58号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）

出席議員（12名）

1番	石田 恭二	2番	吉田 道明
3番	池田 雅俊	4番	能見 貞明
5番	中信 貴美代	6番	山口 博
7番	清水 成真	8番	藤井 克孝
9番	福田 茂樹	10番	平井 満博
11番	牧田 武文	12番	山田 道治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長…………… 山 根 猛 昭 副主幹…………… 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 吉 田 秀 光 副町長…………… 岩 山 靖 尚
教育長…………… 朝 倉 聡 総務課長…………… 早 苗 睦 巳
財務課長…………… 片 岡 里 美 社会教育課長…………… 西 田 寛 司

午後 3 時 3 9 分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 8 回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、8 番、藤井克孝議員、9 番、福田茂樹議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成26年6月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 議案第58号

○議長（山田 道治君） 日程第4、議案第58号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第58号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

歳出につきましては、三徳山の名勝史跡厳正保全区域の重要な構成要素となっております、建物及び庭園の修復に係る事業に対して、補助しようとするものでございます。

なお、この補正につきましては、予備費の減額により歳入歳出予算の調整を行うものでございます。

よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 続いて、細部説明を求めます。

片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） 議案第58号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書5ページをご覧ください。

今期の補正予算は、歳出予算の補正でございます。10款の教育費を54万5,000円増額し、14款の予備費を54万5,000円減額するものでございます。

内容につきましては、8ページをご覧ください。教育費、社会教育費、名勝及び史跡三徳山修復事業補助金でございます。国の名勝及び史跡に指定されております三徳山の名勝史跡厳正保全区域の重要な構成要素である、建物と庭園の修復事業に対して補助しようとするものでござい

す。

なお、この事業の財源としましては、予備費を減額し調整しております、歳入歳出予算の総額は補正前の額と同額としているところでございます。

以上が、平成26年度一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

6番。

○議員（6番 山口 博君） 議案第58号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について修正案の提出をいたします。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。

午後3時43分休憩

午後3時44分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

ただいま6番、山口博議員ほか5名から、お手元にお配りしておりますとおり、議案第58号、三朝町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議が提出されました。この動議は、地方自治法第115条の3の規定による12分の1の発議者がありますので、成立いたしました。したがって、6番、山口博議員ほか5名からの修正案と執行部からの原案とあわせて議題といたします。

動議の提出者に説明を求めます。

6番、山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 平成26年度一般会計補正予算（第3号）に対する修正案の提出理由を申し上げます。このたび提案されました、平成26年度一般会計補正予算（第3号）名勝及び史跡三徳山修復事業に対して、以下の理由により修正すべきと判断したので、修正案を提出しました。

正善院の消失により、三朝町の重要な宝であり大切な観光資源である三徳山の史跡名勝としての価値が危機に面し、早急な修復が求められています。町担当課の努力により国県の補助が認められ、この補助決定をうけて町当局は平成26年度当初予算では100万円、6月補正予算第1

号においては89万6,000円の実施設計費に係る補助金を提案しましたが、残念ながらいずれも反対多数で否決され今日に至っております。この問題の早急かつ円満な解決を多くの人が望んでいることであり、今般の補正予算の提案に尽力された関係者、執行部には敬意を表するものがあります。

しかしながら、今般補正予算第3号として提案された金額は、当初予算に比べて約半分に近い54万5,000円が提案されました。これまでの、本件予算審議において、宗教法人に対する補助に関する議論はありましたが、予算額の多寡についての議論はなされておらず、なぜ今般突然当初予算の半分近い予算額が提示されたのか、違和感を感じるものであります。町民の皆さんから頂いた税金の支出は少しでも少ないほうがよいことはいまでもありませんが、三朝町の重要な宝であり、大切な観光資源である三徳山の史跡名勝として、ふさわしい修復のためには原点に戻って適切な補助金を支出するべきであると考えます。

この補正予算案設定においては、建物の設計を外装部分と内装部分に分け、外装部分54.6%を補助対象として算出されております。素人的な考えではありますが、この設定についてのいささかの疑問を感じざるを得ません。なぜならば、内部に柱のない体育館のような建物とは異なる寺院では、外装部分の屋根を支える多くの通し柱はその下の内装部分の重要な構成要素であり、無理に内装部分と外装部分を分割しているのではないかと思われてなりません。この対象比率は今後の修復に極めて大きな影響を及ぼすものであり、慎重な判断が求められるものであります。単に金額を減らせればよいというものではないと考えます。補助金を減らすことで資金不足により、史跡名勝地にふさわしい建物としての正善院の修復が十分にできないことが懸念されます。

このような無理な分割をすることなく、史跡名勝、国立公園にふさわしい威厳のある正善院の修復が行われるよう補助すべきと考え、ここに45万5,000円を増額した、100万円の修正案を提出するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） これより、修正案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

討論の声がありますので、原案に賛成、反対の順で討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

〔討論なし〕

○議長（山田 道治君） ありませんか。次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔討論なし〕

○議長（山田 道治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔討論なし〕

○議長（山田 道治君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

7番。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、先ほど動議で提出されました修正案について、賛成の立場から討論をいたしたいと思っております。

この度執行部から提案されました名勝及び史跡三徳山修復事業の考え方は、平成26年度事業費1,600万円のうち外装部分と内装部分に分けて、外装部分のみの54.6%の873万5,000円の6.25%にあたる54万5,000円を補助金として支出するものであります。私は全員協議会の執行部説明の中で復元修復という言葉のとおりであるならば、補助対象がなぜ外装だけなのか理解できませんでした。

しかし説明のなかで町執行部が何とか補助金を少しでもつけたいという思いだけはひしひしと感じられましたが、やはり内装も含め国や県が補助対象と決めている部分については三朝町も補助対象とすべきだと考えております。

よって、提出されました修正案について賛成いたします。

○議長（山田 道治君） 他に討論はありませんか。

3番。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私は、この修正案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、賛成の理由として史跡名勝地の威厳を保ちつつ復元することができるということ、2番目に、正善院が復興に向けてこれを広く町民に理解していただく努力を始めたこと、3番目に国立公園編入により、より多くの人々に三徳山をPRしていくうえでより原形に近い形で復元されることが望ましいこと、4番目に現在行われている史跡調査で正善院の素晴らしさが再認識されていること、5番目に町の宝として後世に残していくべき重要な財産であること。以上のような理由から今回の執行部の案では不十分と言わざるを得ない。

よって、この修正案に賛成するものであります。

○議長（山田 道治君） 他に討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（山田 道治君） 討論を終結し、本案を採決いたします。

まず、本案に対する6番山口博議員ほか5名から提出された修正案について、起立による採決

をいたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（山田 道治君） 起立多数です。よって、本修正案は可決されました。

○議長（山田 道治君） 以上をもって、今期臨時会に付議されました事件は、議了いたしました。

よって、本日をもって閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成26年第8回三朝町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時54分閉会
